

## ⑤地域の未来

地域の未来					
施策の基本方向/施策の体系		順調 A	概ね順調 B	遅れ C	見直し D
1. 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯におけた仕組みづくり	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2. 地域の歴史・伝統・文化の継承	3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3. 住民主役のまちづくりの推進	3	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
4. 住民自治を支える行財政システムの確立	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	12	5 (41.7%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)

- ・ 12の施策の体系のうち11の施策の体系（91.7%）が順調または概ね順調との結果であった。
- ・ 「1. 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯におけた仕組みづくり」において、行政によるハード整備の進展と地区住民の防災意識の高まりによる協働の取組みが相まり、高い評価となった。
- ・ 「3. 住民主役のまちづくりの推進」において、コロナ禍による地区活動の停滞が評価に影響しており、今後その推進支援が求められる。

1. 安全・安心な暮らしを支える防災・防犯にむけた仕組みづくり

施策コード	P5101	
評価	施策の体系	施策の方針
A	①安全・安心な暮らしを守る 防災・減災の推進	・消防・防災体制の強化を図る ・氷川町建築物耐震改修促進計画に基づいた建築物の耐震化を促進する
■主な事業		■主な成果
総務課	消防力の充実と強化、防災ハザードマップ作成・更新、防災備蓄倉庫の整備・充実、一時避難所の整備、自主防災組織育成事業、地区防災計画の策定及び更新支援、防災行政無線デジタル化事業	防災ハザードマップを令和2年度において更新作成。一時避難所となる野津防災公園・宮原防災公園も整備、開園となった。また、防災行政無線のデジタル化事業を令和2年度に完了、運用を開始した。
建設下水道課	建築物の耐震化等支援事業	建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断及び耐震改修への支援を行った。
■課題		■次年度への展開
【総務課】新たな防災アプリや機器の導入等に伴う操作の習得。		【総務課】防災について地域住民側から地域を見つめなおす動きが徐々に浸透してきており、この動きを支援していく。 導入した防災アプリの操作習得に向けた職員研修や、防災情報の伝達手段についてSNS等を通じて迅速に的確な情報を発信できる体制の整備に取り組む。

施策コード	P5102	
評価	施策の体系	施策の方針
A	②安全・安心な生活環境づくりのための防犯・暴力団排除の推進	・防犯体制及び防犯環境の充実を図る
■主な事業		■主な成果
総務課	地区内見守り活動の推進、防犯ボランティアの育成、地区防犯灯施設設置事業、暴力団排除活動の推進	関係機関が連携し青パトによる防犯パトロールを実施したほか、交通安全の日、交通安全運動等において、警察や交通安全協会等と連携したキャンペーン等を実施。また、地区要望に対する防犯灯の新規設置や行政区活動活性化交付金を活用したLED化を促進した。

■課 題	■次年度への展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯団体構成員の高齢化。</li> <li>・犯罪発生が懸念される場所における防犯灯の新規設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青パト活動を活性化させ、併せて防犯ボランティアの育成を図る。</li> <li>・警察と犯罪情勢を共有し、防犯灯の設置を促進する。</li> </ul>

施策コード	P5103	
評 価	施策の体系	施策の方針
<b>B</b>	③安全な暮らしを支える交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全意識の啓発を図る</li> <li>・交通安全施設の充実を図る</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
総務課	交通安全対策の体制強化、交通安全教育の充実、交通安全施設整備事業	交通講習員、交通指導員、警察が連携し、年3回の交通教室を実施した。また、地区要望に対するカーブミラーの修繕及び新規設置により交通危険個所の改善を図った。
■課 題		■次年度への展開
交通指導員の高齢化により、町が指定する交通指導員数16名を満たしていない。		各指導員および関係者から適任者を推薦していただくなど、効率的な体制の充実を図る。

## 2. 地域の歴史・伝統・文化の継承

施策コード	P5201	
評価	施策の体系	施策の方針
B	①古墳をはじめとする歴史的資源の保全、整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的資源の環境整備を進める</li> <li>・歴史資料の整備・活用を進める</li> <li>・各地域での歴史的資源調査の実施及び保全・改善活動を支援する</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>■主な事業</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>■主な成果</b></p>
生涯学習課	野津古墳群・大野窟古墳整備事業、大王山古墳群の活用、歴史古墳ツーリズム・散策ルート環境整備事業【再掲】、歴史的資源に関する資料の収集・整理及びPRの推進、町史編纂事業及び歴史的資源PR冊子の作成、各地域の伝統的な祭り情報の収集とPR、保存・継承	野津古墳群・大野窟古墳保存活用計画書に基づく整備計画を策定し、令和2年度には大野窟古墳の災害復旧事業が完了。野津古墳群の樹木伐採を令和4年度より5カ年計画で行っている。また、歴史古墳ツーリズム・散策ルートにおいて定期的な文化財の草刈り等を実施したほか、各地域の伝統的な祭りを保存・継承するため保存会の活動に対する補助を行った。
地域振興課	各地区のまちづくり活動支援（歴史資源の保全・PR）	各地区の史跡や歴史的資源、伝統的な文化遺産などの保存やPRを地区づくり補助金をとおして支援しているが、近年はほぼ整備済みのため設置要望等は見られない。
	課題	次年度への展開
	<p>【生涯学習課】町内史跡や文化財について、文化財の指定がない状況でパンフレットの新規作成は難しい。町史編纂に向け資料収集と確認調査の実施が必要。</p> <p>【地域振興課】歴史資源の保存やPRについての要望は極めて少ない。</p>	<p>【生涯学習課】町史編纂に向け資料収集及び確認調査等を行う。</p> <p>【地域振興課】各地区における史跡などの看板設置はある程度整備されているため、劣化したものの再整備についても周知・支援する。</p>

施策コード	P5202	
評価	施策の体系	施策の方針
B	②地域の伝統・文化の継承のための地域活動の推進と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域における伝統・文化の継承のための地域活動を支援する</li> <li>・活動を担う人材育成を進める</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>■主な事業</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>■主な成果</b></p>
地域振興課	伝統事業への支援（地蔵まつり、納涼祭支援）、伝承館管理業務・各種クラブ活動支援、住民自治によるまちづくり活動支援事業（伝統行事関連）	地蔵まつり、納涼祭は令和2年度以降中止となり、伝承館の利用も2団体と減少している。各地区での伝統文化継承や伝統行事の実施は、地区づくり補助金を活用して行われている。

生涯学習課	文化祭を活用した地域の伝統・文化のPR活動支援、歴史・伝統・文化に関する人材育成	歴史、郷土史などに興味がある新たな人材を発掘するため、文化協会加盟団体の歴史研究会の活動支援を実施したほか、各地域における伝統・文化の継承のため補助金を交付している。
<b>■課 題</b>		<b>■次年度への展開</b>
<b>【地域振興課】</b> 伝承館を利用するクラブの減少やクラブ員の確保。 <b>【生涯学習課】</b> 歴史、郷土史などに興味がある新たな町内人材の発掘。		<b>【地域振興課】</b> 生涯学習課が実施する各種教室などと連携した利用を推進する。 <b>【生涯学習課】</b> 文化財や歴史を題材とした講座等を開催し、歴史、郷土史などに興味がある新たな人材の発掘に繋げる。

施策コード	P5203	
評 価	施策の体系	施策の方針
A	③全町的な歴史資源の活用とネットワーク化の推進	・ 歴史的資源をめぐる散策ルートの開発と環境整備を進める
<b>■主な事業</b>		<b>■主な成果</b>
生涯学習課	歴史・古墳ツーリズム、散策ルートの環境整備事業 【再掲】	町内の文化財の活用を図るため、定期的な文化財の草刈り、管理を実施している。
<b>■課 題</b>		<b>■次年度への展開</b>
定期的な文化財の草刈り、管理の継続。		定期的な文化財の草刈り、管理を継続。

### 3. 住民主役のまちづくりの推進

施策コード	P5301	
評価	施策の体系	施策の方針
<b>B</b>	①住民自らが参画し、住民が主役となるまちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域及び全町でのまちづくりへの参加機会を創出する</li> <li>・まちづくり参加の仕組みや体制づくりを進める</li> <li>・各地域でのまちづくり活動助成を進める</li> <li>・各地域でのまちづくり活動支援の制度、体制づくりを推進する</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
地域振興課	地区別計画の推進支援、氷川まつりなどのイベントへの参画、住民交流、まちづくり条例の運用、住民自治組織の育成、住民自治活動の広報・情報交流、まちづくりの運営体制の強化、住民自治によるまちづくり活動支援事業、行政区活動活性化交付金、地区づくり体制の確立	地区別計画に基づく地区づくり活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により停止し、住民のまちづくりへの参加機会が減少し、また、住民同士の交流や伝統行事など様々な従来活動が中止を余儀なくされたが、令和4年度からは多くの地区で活動が再開し、それぞれの活動を支援している。各種イベントも令和3年度までは全て中止であったが、令和4年度からは感染拡大防止対策をとりながら一部実施、参加者を減らしての開催となった。
企画財政課	住民参加による総合振興計画の見直し（進行管理）	総合振興計画について行政内部及び外部委員による施策事業の効果検証を毎年度実施。前期計画期間が終了する令和4年度において中間見直しを行い、後期基本計画を策定した。
生涯学習課	地区公民館建設支援事業	地区活動拠点となる施設充実のための補助を実施。令和4年度は、西上宮地区公民館の修繕を支援した。
■課題		■次年度への展開
【地域振興課】コロナ禍で年間計画の変更による地区活動の偏りや区長や負担増加がみられる。自主的な地区活動のためには役職者だけでなく地区全体の意識づくりが必要。地区別計画に沿った活動ではあるが、毎年同じ活動であったり、活動が地区理想の実現に繋がっていない地区もあり、新たな活動を展開する助言等が必要。		<p>【地域振興課】地区別計画に基づく各地区の活動内容及び各地区の活動体制、各地区の役職員を含めた人材の確保、各地区の地区づくりの情報発信などを支援する。</p> <p>【企画財政課】施策事業の成果検証とPDCAサイクルに基づく後期基本計画の進行管理を確立する。</p>

施策コード	P5302	
評価	施策の体系	施策の方針
<b>C</b>	②まちづくりを担う人材やリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり学習・研修機会を充実させる</li> <li>・まちづくり人材のネットワーク化と情報提供を進める</li> <li>・日本一学生が訪れたくなるまちづくりを進める</li> </ul>
■主な事業		■主な成果



地域振興課	まちづくりリーダー研修機能の強化、人材ネットワークの充実	まちづくり活動を推進するまちづくり組織の育成及びそのリーダーへの研修、町と交流がある人材によるネットワークの構築に取り組む。
企画財政課	大学連携によるまちづくり事業	令和元年度に連携協定を締結した熊本高等専門学校と、令和3年度に「有佐駅前通りの賑わい創出への景観設計」、令和4年度は「空き家バンク制度への提案」として、地域での調査活動などを実施した。また、令和4年度には全国大学生政策アカデミーが2年ぶりに開催された。
<b>■課 題</b>		<b>■次年度への展開</b>
<p>【地域振興課】各地区の地区づくり活動が毎年同じような活動となり、区長が代表を務める地区が多く、地区づくりのリーダーが減少。まちづくりを担う人材が不足している。</p> <p>【企画財政課】全国大学生政策アカデミーとの関わりが無くなっており、熊本高専や他の教育機関との町独自の事業実施が必要。</p>		<p>【地域振興課】円滑なまちづくり活動の推進のための人材育成と情報収集、人材の発掘やネットワーク構築に向けたノウハウの取得を図る。</p> <p>【企画財政課】継続して熊本高専との事業を進め、他の教育機関とのまちづくり事業も検討する。</p>

施策コード	P5303	
評価	施策の体系	施策の方針
<b>B</b>	③まちづくりの新しい主体の形成	・各種まちづくり活動団体・組織の育成を支援する
<b>■主な事業</b>		<b>■主な成果</b>
地域振興課	地区連携事業の検討、テーマ型住民活動支援制度の確立・充実	年度初めの区長説明会時に連携事業を周知しているが、前期計画期間での取組み地区は無かった。様々なテーマを持って活動する住民グループや団体などの立ち上げや育成、新たな取組み実施のための支援を実施した。
生涯学習課	地区の各種団体の維持・設立の促進	町子ども会育成連絡協議会については、加入団体数を維持した。
<b>■課 題</b>		<b>■次年度への展開</b>
<p>【地域振興課】地区連携事業を進めるリーダーが不足している。テーマ型住民活動支援制度は確立しているが、テーマごとに地区づくり活動を実践に移す人材が不足している。</p> <p>【生涯学習課】各地区の団体や組織について把握できていない。</p>		<p>【地域振興課】制度自体が各地区に浸透していないことから、行政区活動活性化交付金事業説明の際に併せて周知するとともに、各地区での地区づくり活動に関わる人材も育成していく。</p> <p>【生涯学習課】区長などに団体の加入状況を調査し、状況を把握する。また、現存する団体については維持に努める。</p>

#### 4. 住民自治を支える行財政システムの確立

施策コード		P5401			
評価		施策の体系		施策の方針	
B		①地域のまちづくりを支える人的体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域のまちづくりを支える職員体制を拡充する</li> <li>・まちづくり活動支援のための研究活動を進める</li> </ul>	
■主な事業			■主な成果		
地域振興課	人材育成の推進、機会の創出		まちづくりに係わる職員のスキルアップによる各種相談やまちづくり企画へ対応するため、総務課と連携して、地区担当職員の地区づくりへの積極的な関わりを推進した。		
総務課	地区担当職員制度の拡充		地区担当職員制度は定着しており、地区と行政のつなぎ役、また地域づくりの支援役としての活動により、地区の活性化と協働のまちづくりの推進が図られている。		
企画財政課	役場内に政策研究会の設置及び活動推進		未来まちづくり政策研究会の活動を推進し、行政・住民協働によるまちづくりを支える職員の育成が図られた。		
■課題			■次年度への展開		
【地域振興課】地区担当職員の地区づくりへの積極的な関わりを推進。			【地域振興課】総務課と連携してまちづくりに関する研修機会を検討する。 【企画財政課】町の課題についての調査・研究など、活動推進のための継続的な支援を行う。		

施策コード		P5402			
評価		施策の体系		施策の方針	
A		②地域自治組織の活動を支える財政システムの確立		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な地域自治活動を支援する予算編成システムの検討</li> </ul>	
■主な事業			■主な成果		
地域振興課	総合補助金制度による予算システムの検討		住民自治の振興及び協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を目的に各種補助金を統合。令和元年度に行政区活動活性化交付金を創設した。		



■課 題	■次年度への展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別計画に基づく実践活動において、各地区とも毎年同じような活動内容であり、新たな取組があまり見られない。</li> <li>・メニューが複雑で申請手続きなども煩雑で各区長の負担が増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の取り組みが活発化するよう周知を図る。</li> <li>・交付金メニューの見直しも検討する。</li> </ul>

施策コード	P5403	
評 価	施策の体系	施策の方針
<b>A</b>	③住民主役のまちづくりを保証する行政体制・制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加によるまちづくりの拠点形成</li> <li>・利便性の高い行政システムを確立する</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
地域振興課	まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋の機能の拡充	まちづくり情報銀行、まちづくり酒屋の住民参加のまちづくり拠点としての機能拡充に向け、指定管理によりイベントや交流の場として利活用した。
総務課	電子自治体による情報基盤の充実	外部人材をCDO補佐官として登用し、令和4年度に全庁的な課題ヒアリングを実施。抽出された課題をもとに地域および行政内部の課題解決に向けたデジタル施策を整理した「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定。
企画財政課	公共施設管理計画に基づく管理事業	公共施設の更新・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的として、公共施設等個別管理計画を令和3年3月に策定した。また、令和4年3月には改訂を行った。
■課 題		■次年度への展開
<p>【地域振興課】まちづくり情報銀行及びまちづくり酒屋の指定管理期間終了後の利用方法の検討。</p> <p>【総務課】計画に基づく各施策の推進に際しては、組織横断的な体制による対応が必要。地域および行政それぞれの情報基盤の充実を図るためには、継続的な課題検討および各施策の効果測定が求められる。</p>		<p>【地域振興課】まちづくり情報銀行及びまちづくり酒屋の有効的な活用方法を検討し今後の方針を固める。</p> <p>【総務課】計画に記載の取組事項のうち、特に優先度の高い重点項目について複数課によるプロジェクトチームを編成し、確実な事業実施を図る。</p> <p>【企画財政課】公共施設等総合管理計画・公共施設等個別管理計画をもとに公共施設の状況を確認しながら、改訂が必要な部分については随時見直しを行っていく。</p>